

平成 2 2 年

赤平市議会第 1 回定例会会議録 (第 3 日)

3 月 1 2 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分 開 議
午後 1 時 2 3 分 散 会

○議事日程 (第 3 号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 平成 2 2 年度市政執行方針演説に
対する一般質問
4. 穴 戸 忠 議員
5. 五十嵐 美 知 議員
- 日程第 4 議案第 3 2 1 号 平成 2 2 年度赤
平市一般会計予算の質疑
- 日程第 5 議案第 3 2 2 号 平成 2 2 年度赤
平市国民健康保険特別会計予算の
質疑
- 日程第 6 議案第 3 2 3 号 平成 2 2 年度赤
平市老人保健特別会計予算の質疑
- 日程第 7 議案第 3 2 4 号 平成 2 2 年度赤
平市後期高齢者医療特別会計予算
の質疑
- 日程第 8 議案第 3 2 5 号 平成 2 2 年度赤
平市土地造成事業特別会計予算の
質疑
- 日程第 9 議案第 3 2 6 号 平成 2 2 年度赤
平市下水道事業特別会計予算の質
疑
- 日程第 1 0 議案第 3 2 7 号 平成 2 2 年度赤
平市霊園特別会計予算の質疑
- 日程第 1 1 議案第 3 2 8 号 平成 2 2 年度赤
平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第 1 2 議案第 3 2 9 号 平成 2 2 年度赤
平市介護サービス事業特別会計予
算の質疑
- 日程第 1 3 議案第 3 3 0 号 平成 2 2 年度赤

平市介護保険特別会計予算の質疑

- 日程第 1 4 議案第 3 3 1 号 平成 2 2 年度赤
平市水道事業会計予算の質疑
- 日程第 1 5 議案第 3 3 2 号 平成 2 2 年度赤
平市病院事業会計予算の質疑

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 一般質問
- 日程第 4 議案第 3 2 1 号 平成 2 2 年度赤
平市一般会計予算の質疑
- 日程第 5 議案第 3 2 2 号 平成 2 2 年度赤
平市国民健康保険特別会計予算の
質疑
- 日程第 6 議案第 3 2 3 号 平成 2 2 年度赤
平市老人保健特別会計予算の質疑
- 日程第 7 議案第 3 2 4 号 平成 2 2 年度赤
平市後期高齢者医療特別会計予算
の質疑
- 日程第 8 議案第 3 2 5 号 平成 2 2 年度赤
平市土地造成事業特別会計予算の
質疑
- 日程第 9 議案第 3 2 6 号 平成 2 2 年度赤
平市下水道事業特別会計予算の質
疑
- 日程第 1 0 議案第 3 2 7 号 平成 2 2 年度赤
平市霊園特別会計予算の質疑
- 日程第 1 1 議案第 3 2 8 号 平成 2 2 年度赤
平市用地取得特別会計予算の質疑
- 日程第 1 2 議案第 3 2 9 号 平成 2 2 年度赤

- 平市介護サービス事業特別会計予算の質疑
- 日程第13 議案第330号 平成22年度赤平市介護保険特別会計予算の質疑
- 日程第14 議案第331号 平成22年度赤平市水道事業会計予算の質疑
- 日程第15 議案第332号 平成22年度赤平市病院事業会計予算の質疑

順序	議席番号	氏名	件名
4	4	宍戸 忠	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について
5	1	五十嵐美知	1. 市政執行方針について 2. 教育行政執行方針について

○出席議員 10名

- 1番 五十嵐 美 知 君
2番 若 山 武 信 君
3番 谷田部 芳 征 君
4番 宍 戸 忠 君
5番 林 喜代子 君
6番 北 市 勲 君
7番 太 田 常 美 君
8番 植 村 真 美 君
9番 鎌 田 恒 彰 君
10番 獅 畑 輝 明 君

○欠席議員 0名

○説 明 員

市 長 高 尾 弘 明 君

教育委員会委員長	田 口 敏 弘 君
監 査 委 員 会 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	小 椋 克 己 君 壽 崎 光 吉 君
農 業 委 員 会 会 長	野 村 繁 君
副 市 長	浅 水 忠 男 君
理 事	三 上 和 巳 君
総 務 課 長	町 田 秀 一 君
企 画 財 政 課 長	伊 藤 寿 雄 君
税 務 課 長	吉 村 春 義 君
市 民 生 活 課 長	栗 山 滋 之 君
社 会 福 祉 課 長	伊 藤 嘉 悦 君
介 護 健 康 推 進 課 長	斉 藤 幸 英 君
産 業 課 長	菊 島 美 時 君
建 設 課 長	熊 谷 敦 君
上 下 水 道 課 長	横 岡 孝 一 君
会 計 管 理 者	下 村 信 磁 君
消 防 長	中 村 高 庸 君
市 立 赤 平 総 合 病 院 事 務 長	實 吉 俊 介 君
教 育 委 員 会	教 育 長 渡 邊 敏 雄 君
”	教 育 課 長 相 原 弘 幸 君
監 査 事 務 局 長	保 田 隆 二 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	町 田 秀 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	菊 島 美 時 君
○本会議事務従事者	
議 会 事 務 局 長	大 橋 一 君
”	総 務 議 事 担 当 主 幹 野 呂 律 子 君
”	総 務 議 事 係 長 渡 邊 敏 一 君

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、1番五十嵐美知さん、3番谷田部芳征君を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第3号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。今日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 昨日に引き続き平成22年度市政執行方針演説に対する一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序4、議席番号4番、宍戸忠君。

○4番(宍戸忠君) [登壇] 質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

大綱1、市政執行方針について、国の予算と地方交付税について。平成22年度赤平市の予算、一般会計で87億1,371万3,000円、前年比で13%ですが、国民健康保険特別会計赤字解消、土地造成事業特別会計の解消や、下水道事業特別会計、用地取得特別会計、介護サービス事業特別会計など高齢者人口減や経済状況の変化に対応し、また繰り出し中心、不安を残したままの予算ではないか。再生団体回避のために住民の負担増、早期退職、公共事業の削減、職員の給料など大幅削減のもとで一定の回復と、国の大幅国債発行などで当面の不況対策の予算となった

のではないかと思います。問題は、市立病院事業会計について平成20年12月、病院改革プランを策定、平成21年度道特別交付金2,120万円の救急……これは周産期、小児科など。救急の経費は数倍かかると言われている中で外部監査指摘を受けて、平成27年度までに全額解消を目指し、平成20年度決算における資金不足比率が財政健全化基準大幅増大の結果から、市民的にも深い検討の上、健全化計画を作成したものであるが、これが完全実行に向け、絶対に後がない対応とともに、国が無理した予算、歳入が不透明、経済好転不透明な中、本年度の経済状況からの展望をどのように考えるかお伺いをいたします。

国は1兆円超す地方交付税11年ぶり。ただ、この増額が逼迫する地方財政の好転につながるかどうか、これが不透明ではないか。この増額は地域活性化・雇用等臨時特例費が新たに加算されたが、9,850億円、うち5,000億円は前政権のもの。ところが、地方税減収見込み2兆円が、地方経済の冷え込みで減額幅は3兆6,800億円に拡大、結果的に1兆1,000億増額分、減収分の穴埋めに消えるのではないかと思います。地方財政の財源不足額18兆2,200億円、過去最高、一般財源確保の赤字地方債は過去最高の7兆7,100億円になります。これはかなり無理したもので、地方の将来財政見通しは不透明な中で、平成22年度の当市の予算で、普通建設事業合計12億3,464万円などは途中見直しが必要にならないか。また、子ども手当など地方負担で全国約7,000億円と言われ、当市の負担増の試算ではどうか。現行の児童手当を受給している人は自動的に受給する受給ですが、児童手当の対象外だった人、所得制限を超えていた場合及び中学生は申請しないと受給できないではないか。周知徹底することが必要であると思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

所得税、住民税は、平均的サラリーマンの子育て世帯には増税、年少扶養控除、特定扶養控除廃止で増税額最大15.2万円、住民税3.3万円に、歳入と地方負担どうなるか。子ども手当の恩恵受けられない子供のいない世帯は、ますます大変になるのではない

か。国民の生活第一といいながら家計への応援が不十分な一方で、大銀行、大企業への応援では自公時代の政策を継続しています。国の予算案には預金保険機構へ政府保証枠51兆円、銀行と保有株式取得機構への政府保証枠20兆円計上され、これは自公政権時代の概算要求そのまま認められ、預金保険機構保証枠の12兆円が前政権のもの。中小企業の資金供給円滑化の名目で破綻していない健全なメガバンクにまで公的資金投入可能にするもので、実際にはメガバンクは中小企業への貸し出しを減らし続けております。効果が上がっていません。

また、国の職員定数、給与削減で給与関係費、投資的経費が大きく削減され、地方交付税を抑えるということで、不安材料にならないか。2010年国家予算案は、一般会計歳入歳出概算で歳入92億2,992億円になりましたが、その他収入10兆2,002億円と公債費約44兆円や赤字国債37兆9,500億円頼みなどがあります。聖域を温存し、政治転換に足を踏み出せない予算案になっているのではないかと思います。結果として、国、地方の長期債の残高は10年度末には850兆円以上に達する見込み、長期債務残高は対GDP比は180%前後になります。07年度末には145%だったことを考えれば、わずか3年間で35%も上昇するという急激な債務の増加であります。

歳出では、国債費20兆6,491億円で09年度比4,053億円増、地方交付税等17兆4,777億円、9,044億円増、一般歳出53兆4,542億円で1兆7,233億円増、決算調整資金繰り戻し7,182億円増で、歳出合計92兆2,992億円、3兆7,512億円増になったのであります。国の予算案は、これまでの自公政権と何が変わるのか、それが問われる予算ではないかと思います。同時に、100年に1度と言われる経済危機の中で、新興国の経済活動の活発化が見られるが、日本だけが2番底の心配もあります。ますます深刻化する経済情勢のもとでの予算でもあります。来年度予算は、実質的に史上最高となっています。一方、税収は大幅に落ち込み、1985年度を下回る低さです。

地方財政計画の特徴と課題については、2010年度、

民主党中心の政権が誕生して初めての当初予算が地方財政と住民にとってどのような内容になり、それをどう評価し、対応することが求められるかという問題意識で検討してみると、日本の政治の現状を過渡的な情勢、すなわち主権者国民が自民、公明政権への退場の審判を下したこと、同時に2つの事情、異常な対米従属、大企業、財界の横暴な支配から抜け出す方向を定めるまでに至っていない特徴があります。国民の願いを反映した前向きな要素と、国民の利益に反する問題点が混在しているのではないかと思います。国民の政治変換の要求は、財源確保のためにも不公平是正、軍事費削減、米軍思いやり予算を正すことではないかと思います。

アメリカは、ブッシュ政権が35%に引き上げた所得税率を最高税率39.6%に引き上げることや、株取引の利益に対する最高税率を15%から20%に引き上げることが提案されています。ニューヨーク市の場合、このほか住民税12%かかります。2月1日の予算教書によれば、こうした富裕層への増税が見積もられています。イギリスでは、現在40%の所得税の最高税率は、この4月から50%に引き上げる予定です。株式配当の最高税率32.5%から42.5%に上がります。日本では、政府が富裕層への課税を強化する姿勢を全く示さない。株式配当、譲渡益に対する税率は、03年以来住民税を含めて本則20%を10%に下げたままです。所得が1億円以上になると、逆に税負担率が減ってしまうという逆進性の実績が示されています。この税の不正を正さない限り、貧困、格差拡大や地方自治体の財政確立はできないのではないかと思います。

また、実際の来年度予算では軍事費4兆7,903億円、前年度比162億円、0.3%増、グアム移転を初めとする米軍再編経費が481億円も増額されたことです。いわゆる思いやり予算、SACO経費と米軍再編経費合わせた米軍関係予算は3,770億円と過去最大の金額に達しました。これは、アメリカ言いなりの政治から脱却姿勢が全くないことを示すものであります。私は国民要求にこたえて民主党政権の動向

を視野に置きつつ、国民、住民が主人公の立場で国民の願いの要求が政権を実現した力であり、地方政治でもこの過渡的情勢があらわれ、2010年度地方財政計画にも新政権の過渡的性格が反映しているのではないか。地方交付税の1兆1,000億円増をどう見るかについて、地方交付税1.1兆円増額が一番大きな見出しで報道され、政府の説明でも前面に出しています。これは、振りかえ制度の臨時財政対策債を含まないものですが、1兆733億円増なので、地方交付税の1兆1,000億円増額は間違いとは言えません。しかし、これは09年度の地方交付税の1兆円増額とは異なり、09年度は曲がりなりにも地方交付税の1兆円上積み措置がとられました。10年度の新たな上積み措置は地域活性化・雇用等臨時特例費の9,850億円ですが、09年度の1兆円の上積み措置のうち半額5,000億円、地域雇用創出維持費は廃止しますので、新たな上積み措置は差し引き4,850億円にとどまります。

第1に、自公政権を退場させた国民の審判を受けて編成された予算であることから、一定の範囲で国民要求を反映して、部分的であっても前進的な内容も含まれていることであります。生活保護の母子加算の復活、高校生授業料も実質の無償化、公共事業発注可能な零細事業者や、雇用確保など国民の大きな運動の成果と言えるものも少なくありません。しかし、第2に、自公政治の転換を願った国民の要求に照らせば、極めて不十分な内容となっています。第3に、今日の経済危機を打開し、国民の暮らしを守るという点で極めて不十分な予算となっていることであります。第4に、無駄を削るといって事業仕分けを大々的に実施しながら、結局は軍事費や大企業、大資本家減税などの聖域にはメスを入れずに、これを温存しているということでもあります。こうした聖域の温存の結果でもありますが、巨額の国債発行と埋蔵金に依存するその場しのぎ、全く先の展望が見えない予算になっていることであります。全体としては、部分的な前進はあっても、大きな問題点を抱えた予算案であり、根本的に転換が求められる

のではないかと、お考えをお伺いいたします。

②、医療問題について。自公政権の医療制度連続改悪の継続になり、この4月から70歳から74歳までは2割自己負担になります。このために受診抑制など収益増を目指す市立病院健全経営や財政支援にも影響が出るのではないかと。これまで大きな国民の批判と怒りが自己負担1割に軌道修正されてきたのではないかと思います。国民生活第一の鳩山政権に対して、継続を求めることはできないか。市立病院健全化のために努力のところが、前小泉自公構造改革路線によって医療の連続改悪が進められた結果、住民の命のとりでの市立病院は極めて厳しい運営に押しやられようとしているのではないかと思います。社会保障、7年前から毎年2,200億円削減され、新政権になって歯どめになったが、これまでの傷跡は修復される予算になっていません。日本医師会は社会保障2,200億円復元を求め、国に要望しています。この根本を壊されていて、国民の命は守れないのではないかと。過日の市民会議が議論を重ね、市立病院を守ることを決定したのです。基本的に住民、自治体の責任ではないのではないかと思います。国や道に対してこの削減された社会保障をもとに戻すことを求めつつ、病院健全化計画を必ず実行する決意とのことですが、住民、病院、行政、三位一体で進める例えば100人委員会などを立ち上げ、おらが病院構築運動を住民自治、地方自治のかなめにしていくことが必要ではないかと思います。世代的に医療費は無料です。日本では、長野県原村では住民と力を合わせ、30年間以上も高齢者と子供無料制度を守り続けています。お考えをお伺いいたします。

③、後期高齢者医療について。総選挙で自公政権を退場させた大きな原動力になったことも間違いありません。3年前、参議院は民主党など野党が廃止可決したことです。1月の28日、参議院厚生労働委員会で日本共産党の小池晃政策委員長は、後期高齢者医療制度に関する鳩山政権の二重の公約違反をただしました。鳩山政権は、総選挙前の公約から後退し、同制度の廃止を4年後に先送りしました。加え

て、75歳から保険料が4月から上昇見込まれるのに、約束しておいて抑制措置も講じていないために、特に北海道では6,800円、約8%に引き上げになり、これは全国一高いもの。これは、各都道府県広域連合に国庫補助を行う、09年10月26日と事務連絡していました。5%に抑える状況もありますが、さらに2月22日、衆議院予算委員会で日本共産党の高橋千鶴子議員は、民主党自身がかつて病院追い出しにつながると批判していた高齢者の差別医療の仕組み、全年齢に拡大するのかと質問、75歳以上の患者が90日を超えて入院すると、病院収入激減する後期高齢者特定入院保険料を4月からの診療報酬改定で全年齢に拡大しようとしていることを追及。長妻昭厚生労働大臣は、病院が退院支援状況報告書を出せば診療報酬は下がらないとしつつ、限られた病床数の中で急性期、亜急性期の方に入っていただく趣旨と、全年齢にわたって早期退院を迫るねらいを認めました。これは、患者や公立病院にとっての重篤化を進め、収益減によって財政基盤は脆弱なものにならないか。年齢制限、受診抑制をして、別の医療制度にするのは世界に例がないものです。この制度は廃止しかないと考えますが、ご見解をお伺いします。

雇用創出について。市政執行方針は、世界的な景気後退の影響を受けて、住民の暮らし、経済情勢の悪化など予断を許さない状況だとしています。政府の経済見通し、来年度実質で1.4%、3年ぶりの成長見込みですが、生活実感に近い名目成長率は0.4%にとどまり、デフレ状態が続くと予想しています。失業者、失業率が5%台にとどまり、民間最終支出は名目ではマイナス見通しです。実質でプラスといっても、実質が伸びることを期待しての見通しにすぎません。失業の長期化によって失業手当の切れる世帯が増加するなど生活の不安が昨年以上に高まってきています。このような状況の中で国の緊急雇用創出交付金、地方交付金の地域活性化・雇用等臨時特例債活用、40名新規雇用創出としていますが、この契約更新など長期で6カ月、1年程度ではないか。所得ある雇用でこそ地方交付金の名にふさわし

いものではないか。委託事業では延べ200人などとしていますが、実人員雇用が重要で、延べ人員では刻み労働日数になり、暮らしも経済も好転しないのではないか。このままで労働意欲ある雇用にこたえることができるのか。維持ができずの返上、指名事業者は対象外、まさに貧困から脱出できない、一時しのぎで生活設計もできない国の交付金ではないかと思います。また、単独で検討としていますが、雇用の安定こそ地域活性化・雇用等臨時特例債活用と言えるのではないかと思います。さらに国の予算を要望するとともに、さらに単独の雇用創出を検討すべきではないかと思いますが、お考えをお伺いしたいと思います。

⑤、住民の安心、安全の暮らしについて。毎年3万人を超える自殺者、これをなくする対策がとられつつありますが、貧困、格差が広がる中で日々の衣食住にありつけない住民はいないか。最近、川ホームレス者がいると聞かれます。私も一時対応したことがあります。年収150万世帯以下の割合はどのぐらいか。また、多重債務困難者はいないか。一括相談窓口は設置、または地域に気軽に相談所を設置できないか。また、みずから命を絶つという自損行為根絶のために国も対策を検討のようですが、本市からは二度と発生させないために全力を尽くす対策を示すお考えをお伺いいたします。当市の自損行為発生、平成19年度13件、20年度24件、21年12月段階で13件、人口減少の中で割合は特に高いものではないか、お考えをお伺いいたします。

次に、大綱、教育行政執行方針について、教育の現状と展望について。高校授業料実質無料化は、前向きに見える鳩山政権の大きな変化です。しかし、短期的、公立のみで、学術、文化、スポーツ振興などについて欠落、粗雑な議論など一面的になされたと言われ、文化庁の意見募集は15万件に上がったといいます。当市予算では教育条件整備に若干前進ということですが、基本的に国の予算が不十分では、将来的に教育向上は望むことができないのではないか。次年度以降の予算の不安がある中で進め

なければなりません。お考えをお伺いしたいと思います。

②、赤平高校問題について。当市の高校存続を左右する問題です。出願者、定員40名が22名といますが、貧困、格差拡大によるものや教育費の増大の影響があるものではないか。その中で大きい国の予算は、授業料実質無償化によって進学率が上昇になるのか、そのためにも関係者の一層の努力があったことではないか。高校では学力低下のまま入学、義務教育の基礎教育不十分のため困難だという声も聞かれます。また、入学後退学があると聞いていますが、基礎教育の充実と家庭とのつながりの強化や、教員不足認めておいてふやさないまま、また国の一般業務増大にも問題がないかお伺いします。

③、いじめ問題について。中学のときいじめをやった、高校に入ったら仕返しされた、本人が語ります。その後退学しました。教育長方針は、あくまでもいじめられている子供の側に立って観察、相談、指導体制を整えるとしていますが、最近中身をよく分析しないと判断を間違ふようなことがあるのではないかと。社会では、最高裁判所など十数年前の問題などが解決しました。総合的に分析し、短期、中期、長期に観察することも必要ではないか、お考えをお伺いいたします。

1回目の質問終わります。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） それでは、市政執行方針に対するご質問に順次お答え申し上げます。

初めに、①の国の予算と地方交付税についてお答えを申し上げます。国の一般会計予算総額は約92.3兆円となっており、特にコンクリートから人へをスローガンに公共事業関係費が前年度に比較をいたしまして1.3兆円の減額となっております。無駄を省くということは、国として私は当然行っていただかなければなりませんし、また人に優しい財政出動も大切であるとの認識はございますが、しかし北海道におきましてはまだまだ社会資本整備が必要な地域であり、またリーマンショック以降特に地方におけ

る中小企業は大きな打撃を受け、今もなお景気低迷から脱し切れない状態が続いており、公共事業の抑制が北海道の生活と経済並びに小規模自治体の企業に対し、さらに影響を与えるのではないかと危惧をしているところでございます。また、国税が前年度より8.7兆円も減収していることに関連いたしまして、無駄を切り詰め切れず、国債を増発していることが今後地方財政への時期に、どのような形で影響するのか、やはり私どもは注意深く見てまいらなければならぬと思います。一方、地方交付税につきましては、頑張る地方応援プログラムや地方再生対策費が継続されるほか、新たに地域活性化・雇用等臨時特例費の創設等により1.1兆円が増額され、また財政力の弱い団体への配慮といたしまして段階補正、さらに人口急減補正を見直すこととしておりまして、当市のような小規模自治体にとりまして、このたびの見直し、大いに私どもとしては期待をしているところでございます。そこで、当市に関する影響であります、初めに公共建設事業の見直しが必要にならないかとのお話でございますが、地方交付税の当初予算につきましては、地域活性化・雇用等臨時特例費を単純計算いたしますと約1億円が見込まれますが、算定方式等の不透明さから予算上過大計上とならないように21年度の地域雇用創出推進費並みの約5,000万円の計上にとどめておりまして、さらに増額が期待をされます先ほど申し上げました人口急減補正等につきましても加味しておりませんので、今後市税の状況等を把握しながら、逆に年度間での経済対策の追加事業を検討しなければならないかもしれません。子ども手当につきましては、全額国が負担すると言われておりますが、実際には児童手当の地方負担相当額は継続されることになり、23年度以降の完全支給が行われた場合に地方負担の増額にならないよう十分やはり配慮をしていかなければならないというふう考えております。住民税等につきましては24年度の予算から影響することになりますが、市町村にとりましては税としての歳入がふえる一方で、地方交付税につきましては基準財

政収入額がふえることとなりますので、交付税の交付額は減るという形となります。また、住民としても税がふえることによりまして、保育料等の負担もふえることにつながっていくことになろうかと思えます。今後現政権がマニフェストを実現するには、税収が落ち込む中相当な財源確保が課題であると思われませんが、地域主権型社会を一丁目一番地に掲げる新政権でありますので、地方交付税の拡充、また一括交付金のあり方も含め、地方に対する十分な財源手当てをあわせ持って進めていただくよう期待するところでありまして、私どもはそうした動向を十分やはり見て、注視をしてみなければなりませんし、また地方としての声も上げてみなければならないと考えているところでございます。

次、②の医療問題でございますが、たび重なる医療制度改革、診療報酬改定など地域医療の抱える問題は極めて深刻でございます。今般の経営健全化計画につきましては議会の議決をいただいたところでありますが、市立病院の存続問題につきましては再三申し上げておりますように私どもにとりましては当面する最重要課題でありますことから、市の広報紙で市民の皆さん方に十分計画内容等についてお知らせするとともに、5月に開催予定しております住民懇談会などを通して、市民の皆さんに十分ご説明、ご意見を、説明させていただいた上で、またご意見をいただきたいと考えておりますし、今後も情報の公開を行いながら経営の健全化に努めてまいりたいと思えます。また、医療費の無料化のお話もございましたが、現行の制度を超えて新たに医療費の無料化を検討する時期は、残念ながらそうした時期にはないということございまして、ぜひご理解いただきたいと思えます。

次に、③の後期高齢者医療についてであります。最初に後期高齢者医療制度におきます保険料についてご説明申し上げますが、この医療保険の保険者はご承知のように都道府県単位で設立をされておまして、保険料の見直しは2年ごとに行われます。22年度が保険料の見直しの年となっており、保険料率

につきましては、医療費の実績などにより保険者ごとに異なりますが、北海道後期高齢者医療広域連合では本年4月より1人当たり5.02%の引き上げを行います。1人当たりの引き上げ額につきましては、年額にいたしますと平均4,211円が被保険者の負担額となりますが、増大する医療費の推計による保険料の引き上げであると私どもは判断をしているところでございます。次に、後期高齢者特定入院基本料についてであります。現在後期高齢者医療保険の被保険者が90日を超えた場合に適用されております制度が4月からは一般の被保険者にも適用されますが、後期高齢者医療保険の被保険者につきましては特定入院基本料を初め、入院及び外来診療における医療負担の割合の変更はございませんので、医療費の負担増は基本的にないものと認識しております。最後に、この制度は廃止すべきであるのご意見に対する私の見解であります。後期高齢者医療制度に関しましては、現在北海道もそうありますが、全国市長会から国に対し、制度の円滑な運営を図ることや、保険料の軽減、あるいは国の財政的支援などについて以前から要望しているところでございます。今後の動きとして国は新たな医療制度の実施を検討しておりますが、全国市長会としては新たな医療制度に当たっては被保険者や現場に混乱が生じないよう、また地方へ負担を転嫁することなく、国の責任において万全の措置を講ずるよう、さらに国民の理解が得られるよう、地方の意見を十分に尊重しながら検討していただきたい。そのほかにもございますが、全国市長会もこういう要望をしているところでございます。

次、④の雇用創出についてお答え申し上げます。申し上げるまでもなく、雇用情勢につきましては依然として大変厳しい状況が続いております。こうした厳しい経済、雇用情勢にかんがみまして、平成22年度における当市の雇用対策として、ご承知のように直接雇用と委託事業合わせ17事業で40名の新規雇用創出に努めたところでございます。また、22年度の公共建設事業費につきましては、これも経済、雇

用対策に配慮いたしまして、対前年度比165.9%の増と大幅に予算づけを行ったところでありまして、こうしたことも雇用創出、雇用の拡大ということにつなげるという考え方でございます。今後におきましては、地方交付税措置されます地域活性化・雇用等臨時特例費の増額が見込まれた際には、雇用創出に向け、新たな事業を検討してまいりたいと考えております。ご理解いただきたいと思ひます。

最後に、⑤の住民の安全、安心の暮らしについてお答え申し上げます。近年生活の困窮や病気を苦にした自殺者が増加しておりまして、国内においては毎年3万人を超える方々が自殺を凶っていると言われております。中空知地域におきましては死因に占める自殺の割合が道内でも高い地域でありまして、市内におきましては毎年数名の方々が亡くなられているようでございます。ご質問ございました年収150万以下の世帯の割合ということでございますが、税務統計によりまして、税務統計において年収ベースでの把握が困難でありますので、市民税が課税されていない、いわゆる非課税世帯を所得が少ない世帯とみなして推計をいたしますと、市内では約41%ということでございます。また、一括相談窓口、または気軽に相談できる窓口の設置ということでございますが、相談窓口としては現在市民相談係での相談、あるいは生活保護を扱っております保護係、さらには疾病等に関しましては介護健康推進課で相談をさせていただいておりますので、多重債務結構いらっしゃるといふ話も聞いておりますが、解決に専門的な知識を必要とする場合も多くございますので、なかなか今の市の体制だけでは困難でありますし、専門的な知識等も必要といたしますので、やはり弁護士会あるいは司法書士会の相談窓口への紹介などを行ってまいりたいと思ひます。したがって、一括相談窓口につきましてもなかなか現状では、現体制では非常に小規模自治体では難しいという実態でございますので、今後とも各部署の横の連携を深めながら対応させていただきたいと思ひます。一方、道におきましては自殺対策に取り組む中で24時間体制

で電話相談を受け付けておりまして、市の3月号広報でも市民の皆さんにお知らせをさせていただいたところでございます。また、道の自殺対策強化基金を活用いたしまして、昨年を引き続きましてうつ、自殺予防啓発講演会を本年、22年度も開催を予定しておりますので、広く啓発を行ってまいりたいと思ひます。今後とも関係機関と十分連携を図りながら、自殺される方が少しでもなくなるよう今後とも努めてまいり所存でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（獅畑輝明君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 教育行政執行方針についてお答えをいたします。

まず、教育の現状と展望についてということですが、昨年度の経済不況による緊急経済対策によって、本市にあつては教育環境の整備に多額の予算がつけられまして、具体的には各教室への地デジテレビ対応のテレビ、電子黒板、パソコン等が配置されました。また、これまで財政上の理由から見送られてきた学校体育館の屋根の張りかえ等の改修工事等も行われ、条件整備も一定程度前進を見たところであります。しかし、議員ご指摘のとおり教育の向上というのは、教育環境の向上というのは、まさに国の予算に負うところが非常に大きいということでもあります。その意味では、まだまだ不十分な点があります。今後とも国の動向を注視しながら、本市の教育条件整備を進めてまいりたいというふうに考えていますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、赤平高校問題についてでありますけれども、高校の授業料無料化の及ぼす影響ということについては、前議員にもお答えしておりますけれども、経済的な負担の軽減ということから、高校選択肢がさらに広がっていくというふうに考えます。そういった意味では、赤平高校にとってはますます厳しい状況になっていくのではないかとこのように考えられます。また、議員の言われる学力低下の問題についても私も認識をしているところでありますけれども、

現在市内の小中学校においては学力の向上対策は緊急の課題であるというふうにとらえていますし、とりわけ基礎、基本の確実な定着の取り組みを進めているというところでもあります。すべての子供に確かな学力をつけるということは学校教育の根幹をなす部分であるというふうに考えますし、そうした取り組みの中から高校中退という事態も回避できるというふうに確信するところでもあります。また、執行方針でも述べていますが、基礎、基本の確実な定着のためには、まず家庭学習の習慣化ということも欠かすことができません。家庭との連携を密にしながら、家庭での望ましい生活習慣の確立に向けて、さらに一層取り組みを進めてまいりたいというふうに考えていますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

次に、③、いじめ問題についてでありますけれども、いじめの問題については、あくまでもこれはいじめられている側に立って観察、相談、そして指導をするということは、これはいじめに対する原則、基本であるというふうに考えています。しかし、現実には子供たちはさまざまな人間関係の中で生活していますし、そこで起こるトラブルというのも極めて多岐にわたり、多様であるというふうに考えます。要は、個々のケースを十分に吟味して、状況をよく把握するということが最も重視されるべきであって、そうした意味では保護者と十分な連携をとりながら指導に当たっていかねばならないというふうに考えているところでもあります。今後とも状況を十分に把握し、問題の解決に当たってまいりたいというふうに考えていますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君）〔登壇〕 人口問題で市長の答弁ありました。団塊世代で、それを吸収するための人口増対策を考えている、道も国もそう考えているようですが、伊達の友達から連絡ありまして、伊達市は人口増対策で団塊世代の方々を入植、移住さ

せるという方向で進んでいるようであります。しかし、最近その検討をしなければならないと。私も人口増対策だけならいいのですが、退職された方々がこのサービスをするからいらっしゃいと、これだけでは、将来間もなく高齢になりますから、福祉関係に相当財政を注入しなければならない事態になるのではないかと、そういう感じをしました。今それがここへ上がってきています。ですから、双方考えながら、人口対策考えると同時に、子供もいる、そういう若い人たちをどうして定着させる、定住させるか、このことが大事だと思います。約2,000人の方々が赤平以外から仕事で来ていらっしゃるというふうに聞きます。この方々にいろんな工夫を考えて、当市に住んでもらうということも十分に考えた対策が人口減少をとめるということになるのではないかと、その点を1点お聞きしておきたいと思います。

教育問題では、今不況や生活苦しい状況の中で、親の責任、国の責任、教育の立場からの対策も必要です。先ほど言いましたが、実際の先生方の仕事は、年々国が教員を増員しなければならないと言っておきながらしない、予算も十分には考えないということが今までありました。それらのツケが今教育の低下などにつながっているのではないかと思います。そういう意味で教育委員会は、教育に心のある、苦しいけれども、そこから自立して生きる、そういう子供の教育、そういうものも十分加味した教育執行方針もあればいいのではないかと思います。

以上、あと詳しいことにつきましては予算審査委員会の中で深く深めていきたいと思いますので、若干のご意見あればお聞きしておきたいと思います。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 人口増対策、定住対策のご質問でございますが、一口に定住、移住、非常に言葉では簡単ですが、大変大きな課題を抱えている問題だと思います。22年度予算では主に住宅関係を中心に対策の一部予算を計上しておりますが、この住む条件としては宅地や住宅ももちろん大事でありますし、一方では、昨日申し上げましたが、医療の問

題、さらに教育の問題、福祉の問題、広範囲にわたってくると思います。そして、特に若い世代の皆さん方には、仕事があるかどうかということがやはり大きな要素ではないかと思います。したがって、定住対策、移住対策というのはどここといわず、すべて広い範囲でしなければなりませんし、また移住されている方々は逆に何もなくていいという方もいるのかもしれない。それは人それぞれの価値観ですから、かつて私も企業誘致をしている際にありましたけれども、田舎の中に住みたいという方に聞いたら、何もないからいいと言っている方も事実いましたし、これは人それぞれ価値観ですから、いろんな対応必要であります。一般的には先ほど申し上げましたが、私はやはり条件整備というのは多岐にわたっていると思います。そういう面では今後もこの移住対策を進めていきまして、昨日申し上げましたが、移住もそうであります。いかに定着、定住をしていただくか、赤平から外に行くことないように、どれだけやはりとどまっておいただくかということも、これ人口減の、増もそうあります。人口減に非常に大事なことでございます。なかなか言葉で言うほど簡単なものではございませんが、もう計画上回る減少というの昨日申し上げたとおりでありますので、十分さまざまな範囲でやっていきたいと思われずし、それと現実私を感じるの、住宅があるから住むという問題だけではないと思います。例えば隣町に住みます。なぜかと聞いてみますと、やはり残業したら食事をする場所がないだとか、日常生活に便利だとか、いろんな要素がございます。極めてこれは大切であると同時に、そういった人々に満足いただくには本当に大きい課題というふうに考えております。十分ひとつ今後とも対策を考えてまいらなければならないと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（獅畑輝明君） 宍戸忠君。

○4番（宍戸忠君）〔登壇〕それぞれ答弁いただきました。基本的な問題には、お考えをお聞きしました。次の予算委員会でも深めてみたいと思いま

すので、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序5、議席番号1番、五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君）〔登壇〕通告に従いまして、市長の市政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針に対して一般質問を行います。

質問に入ります前に、本年、2010年は新しい10年の始まりでございます。国の内外を見ますと、地球環境問題をめぐるさらに甚大な自然災害、そして人口減少、少子高齢化社会の本格到来、貧困や格差の問題、さらに虐待による痛ましい出来事など、私たちが生きているこのときをどうするのか、課題が山積しております。10年後、20年後、さらに未来を見据えた今、政治に何を求められ、決断し、何を実行しなければならないのか、政権交代は日本の政治に何をもたらすのかなど、難しいかじ取りが求められる時代でもあると思います。国政においては政治と金、不正な選挙資金にかかわる北教組の問題など、国民である当市市民の方々からも、またか、もううんざりだなどと失望の声が聞かれます。どの政党であれ、政治不信を招く不正は許されるべきことではありません。

今国会に公明党は、再発防止の議論をリードし、政治資金規正法改正案を提出いたしております。その中で最も厳しい公民権停止でございます。国会から退場となります。総理からも前向きな答弁をいただいているところですが、この案が通れば、秘書がやった、私は知らなかったでは済まされません。秘書の責任は、雇い主の議員が責任を負うということになります。今後国政においてこの議論の動きを国民の一人でもあります当市市民の多くは期待していますので、国政の場で国民が納得する形でまとめていただけることを望みたいと思っております。さらに、公明党は昨年末山口代表を先頭に新たな出発をいたしました。野党であっても何でも反対ではなくして、国民のために賛成できるものは賛成もしてまいります。そして、日本の進むべき方向を新しい福

祉、教育、平和をつくる人道の先進国、日本へと題して、新ビジョンを発表しております。人道とはいつ、いかなる状況にあっても人間としての尊厳を守り抜くことであり、人道こそ政治の究極の目標と言っても過言ではありません。私自身公明党の原点であります大衆とともにの立党精神に立って、4期目残りの1年になりましたが、市勢発展と市民の皆様の期待にこたえられるよう全力で取り組むことをお誓いし、質問に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

①の市長の政治姿勢について伺います。高尾市長が誕生して、早くも2期8年目の年を迎えました。当市は本年で開基120年目、そして市制施行56周年になります。これまで幾多の困難があったにしても、財政危機ほど苦しく険しい道はなかったのではないのでしょうか。こうした思いについては、市長は執行方針で深く語られておりませんが、どのような思いであったのか、改めて市民の皆様にお聞かせ願いたいと思います。昨年は政権交代が行われ、厳しい市政運営、綱渡りを強いられてきた当市財政運営も、地方交付税の増加などが見込まれ、新年度は事業規模も大きくなりましたが、その分起債など臨時財政対策債も増加いたしました。当初予算では10億6,146万円の市債でございます。財政健全化にするため苦しんできましただけに心配でございます。市長はまちづくりの主人公は市民であると基本姿勢を一貫として貫かれてまいりましたが、将来への負担先送りの懸念もございますので、ご所見を賜りたいと存じます。また、市長は新年度のまちづくりのキーワードに活力を掲げております。その中であらゆることに對し、前向きに活力を持って臨むことで、まちを元気に、みんなが笑顔でいられるまちにしようと呼びかけておられますが、現状は社会、経済の不安定なこと、特に少子高齢社会が顕著にあらわれている当市において、何をどのようにして活力を見出し、いかれようとしているのか、もう少し具体的にお考えをお示しをいただきたいと思ひます。

②の平成22年度赤平市予算について。平成22年度

赤平市の予算編成は、政権交代によります政策への影響が各所に出てまいりました。国の一般会計予算は、公約の至上主義を貫こうとした結果、約92兆3,000億円と当初予算段階では過去最大規模になってしまいました。景気の低迷により税収がわずかに約37兆4,000億円しか見込めないことから、国債発行はおおよそ44兆303億円、歳入全体における国債依存度は48%と最悪でございます。そして、平成22年度の赤平市一般会計予算案は、当初予算総額が87億1,371万円で、前年度比では10億447万円の13%増であります。2つの企業会計と9つの特別会計と合わせて166億3,031万9,000円規模になります。総体では0.7%の増ですが、平成19年度から平成21年度の公的資金借換債を除くと1.9%の増になりました。しかし、市税収入は9億3,780万5,000円で前年度比2.9%の減が見込まれ、起債発行額は10億6,146万6,000円、前年比12.2%の増で、歳入全体では87億1,371万3,000円ですので、12.2%を占めております。公約実現を最優先しようと赤字国債の発行をいとわない鳩山政権の展望なき財政運営、そして成長戦略なき経済政策、そのことにより今後の地方への影響も懸念されますが、そこで新年度の当市の市税収入減に對し、起債の増額によります新年度のキャッシュフローと起債償還の担保について市長の認識をお伺いいたします。

③の当市の雇用状況について伺います。総務省が1月末発表いたしました平成21年の完全失業率は5.1%で2年連続悪化し、6年ぶりに5%台になり、上昇幅は過去最大となりました。道内の完全失業率は5.5%で前年比0.4ポイント上昇、有効求人倍率は前年比横ばいの0.41倍となります。滝川ハローワーク管内の有効求人倍率は、本年1月末では0.33倍です。高校生の就職内定率も56.2%、短大生、大学生などの就職状況については深刻な状況が続いておりますが、当市の職員採用について新年度は大卒、高卒卒も取り入れながら採用し、さらに緊急雇用対策で40人の新規雇用の予算も確保されておりますが、新卒者への配慮などは考えられているのでしょうか。

また、当市の経済状況や若い人の雇用、失業の実態をどこまで把握されておられるのか、伺っておきたいと思えます。

次、④、子育て支援について。児童手当は、公明党が42年前に国会で提案し、昭和46年からスタートして、連立政権に入ってから10年間で4回拡充し、総額1兆300億円というところまで推進してまいりました。しかし、民主党は野党時代にこの4回の拡充にすべてばらまきと反対を続けてきたにもかかわらず、平成22年度予算では、児童手当の枠組みを残した子ども手当の導入は、児童手当の拡充としか思えません。非常に違和感を覚えるものであります。なぜなら、子ども手当は全額国費で賄うとして、そう総選挙で訴えてきたにもかかわらず、子ども手当の財源の一部を地方自治体にも事業主にも負担を求めたことは、言ってきたこととやることが違うのではないのでしょうか。全国の多くの首長さんが反発しているとおりであります。政府は、23年度以降の支給については、恒久的財源の見通しが無いまま、政府資料にこのように述べられております。子ども手当の財源に、所得税、住民税の扶養控除の廃止及び特定扶養控除の縮小に伴う地方財政の増収分について、最終的には子ども手当の財源として活用することが国民に負担増をお願いする趣旨に合致する、児童手当の地方負担分についても国と地方の負担調整を図る必要があるということですので、この点についてのご見解と、今後の特定扶養控除の縮小による当市への影響についてもあわせてお伺いいたします。子ども手当について何点かお伺いいたします。児童手当の受給者が3月もしくは4月に転入、転出をするケースは注意が必要ではないでしょうか。児童手当には所得制限があり、子ども手当には所得制限がありません。申請免除や支給開始月の取り扱いや、子ども手当の新規対象者、中学生、生活保護世帯の取り扱いなど申請や認定、支給関係について、市民への説明と周知徹底などどのように行おうとしているのか伺います。また、子ども手当は里親に養育されている子供などは支給対象外になっていることを

我が党の富田衆議院議員が予算委員会で指摘いたしました。差別的な扱いを断じて許さないと訴える里親の切実な声を踏まえたもので、鳩山総理ももっともだ、そのようにしたいと答弁していますので、周知徹底を求めたいと思えます。

⑤、介護保険について伺います。介護保険制度の開始から10年が経過いたしました。だれもが長寿を喜び、安心して暮らせる社会の実現は、政治に求められている最重要課題であります。そうした社会の実現に向けて、公明党は全国3,000人を超える議員がネットワークを通じて47都道府県で昨年11月から12月にかけて介護にかかわるアンケート調査を行い、全国で10万件を超える現場の声が寄せられました。市民の皆様の声を初め、介護サービス利用者や家族の皆様、介護事業者や介護従事者の方々、さらには全国市町村の65%に当たる自治体からも回答が寄せられました。制度の問題点として、1つ目は、要介護者の家族調査では、介護保険料について負担を感じるが69.8%にも達しています。2つ目としては、自宅で介護を受けている人のうち困っていることは何かとの問いに、介護する家族の身体的、精神的、経済的負担が大きいのが最も多く35.8%、介護施設の入所待ちは11.2%でした。そして、さらに介護事業者の介護職員処遇改善交付金への対応では、一時金の支給を行い、今後の様子を見るが50%を超えています。そして、介護従事者の平均勤務年数は2年以上働いている人が24%で、離職者の高い原因については仕事内容に比べ、賃金が安いのが約8割を占めています。全国市町村への調査では、施設等の不足、人材確保、介護予防が進まないなどが40.3%が課題であるとしました。公明党では、この総点検の結果を踏まえ、去る2月25日、新しい介護制度の再構築を目指して新・介護公明ビジョンを発表し、鳩山総理に提出いたしました。その中で7つの視点から、高齢者が住みなれた地域で安心して老後を暮らせる社会を目指すための12の提案と、早急に実施すべき64の対策で構成されております。7つの視点は、まず1点目、団塊の世代が75歳以上となる2025年まで

に施設待機者を解消する、2点目、在宅介護の支援を強化する、3点目、介護保険制度の利用者負担の見直し、4点目、介護従事者の処遇改善、5点目、ケアつき住宅の拡充、6点目、介護事業の抜本的な運営の改善、7点目、公費負担の拡大であります。鳩山総理は提言を大いに参考にする、早速厚労省に検討を促したいと述べており、公明党は自助、共助、公助の調和のとれた協働型福祉社会を目指します。そこで、伺いたいことは、現在当市の本年1月末の65歳以上の人口は4,891人となり、高齢化率37.7%になりましたが、平成25年度予想についてどのような推計になるでしょうか、お示しいただきたいと思っております。また、当市でアンケートに挙げた中で聞かされた声として若い職員さんからは、仕事を求め他市から来た方で、結婚して出産したら働けない。託児所があれば赤平で働きたいと言いながら、ご主人の実家へ戻られました。雇用の需要がある24時間勤務の介護、医療現場で働く方々に、当市として今後の課題ではないかと思っておりますが、地域力をつけていく観点からも、人口の定着を図る上からも対策を講じなければならないのではないのでしょうか、お伺いいたします。また、現在介護施設等の入所待機者数は、実質何人になっておられるのでしょうか。また、その改善策についてのお考えも伺います。介護職員の処遇改善について、その実態はどのように把握されておられるのでしょうか。さらに、介護予防への取り組み状況と、今後の対策と、当市の抱える課題についてもお伺いいたします。

⑥、保健事業について伺います。初めに、女性特有のがん検診について伺います。女性に特有の乳がん、子宮頸がんについては、診断と治療の進捗により早期発見、早期治療が可能となりました。このような状況から、受診、検診のきっかけづくり之国として平成21年度に実施された無料クーポン券の取り組みがありました。乳がん、子宮頸がんの無料クーポン券は5歳刻みであり、公平性を保つためには最低でも5年間の事業継続が不可欠であります。国の22年度予算では、事業仕分けで140億円も削られ、

地方負担を半分求められました。女性の命がかかっているこの事業、鳩山総理は命を守りたいと24回も叫びましたが、非常にむなしく聞こえました。当市は、新年度において実施していく予算を組んでおり、対象の女性に朗報であります。当市の負担はおおよそ75万円ぐらいになると伺っております。市長は、復活を求めているかがでしょうか。当市として明年度以降も継続していただきたいと思っておりますが、あわせてお伺いいたします。次に、子宮頸がん予防ワクチンについて伺います。近年若い女性の子宮頸がんが急増し、ウイルスによって感染するこの病気は死亡率が高いため、海外では100カ国以上で予防ワクチンが承認され、大きな効果を上げております。日本でも昨年12月に発売が開始され、10歳以上の女性に予防接種が可能となりました。ところが、この予防ワクチンは6カ月ぐらいの間に3回の接種が必要で、費用が4万円から5万円と高額になります。しかし、子宮頸がんは予防のできる唯一のがんであります。他市の公費助成の実施経緯は、子宮頸がん罹患した場合の医療費や労働損失はワクチン接種に係る費用の約2倍であるとの研究、報告がもたれているようです。自治医科大学附属さいたま医療センター教授は、経済的側面からも費用対効果の検証が重要と述べられております。女性のだれもが明るく、元気に地域で活躍できることが当市の活力に寄与するのではないのでしょうか。また、女性のだれもが平等に予防接種受けられるよう当市としても公費助成を行い、対策を講じるべきと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。次は、安心して子供を産み育てられる環境づくりとして、妊婦健診について新年度も14回実施すると述べられており、このことにつきましては大変評価できるものであります。経済的に困難な方も健診を通し、健康体で出産に臨めることに寄与するものと思っております。今後の交付税措置も含め、さらなる継続について伺います。そして、ヒブ及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成についても伺います。細菌性髄膜炎は、乳幼児期に重い後遺症が残り、死亡に至るおそれが高い重篤な感

染症で、その原因の75%がヒブ、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型と肺炎球菌によるものと言われております。細菌性髄膜炎は早期診断が困難なことと、発症後の治療には限界があることなどから罹患前の予防が重要で、ヒブや肺炎球菌による細菌性髄膜炎については乳幼児期のワクチン接種により、効果的な予防をすることが可能であるとのことでございます。世界保健機関もワクチンの定期予防接種を推奨しており、90カ国以上で実施されております。こうした国々では、発症率が大幅に減少しているようです。ヒブワクチンは平成20年12月に販売開始となり、小児用肺炎球菌ワクチンも昨年10月に国内で承認され、本年2月24日に販売開始になったと伺っております。ワクチンは、全額自己負担のため、経済的な負担の重さが指摘されています。だれもが安心して医療を受けられるために、公費助成の流れが各自治体に出てきております。細菌性髄膜炎は、救命できても約25%が脳に後遺症が残り、発症年齢は生後3カ月から5歳ごろまでに多く、さらに70歳以上でも多いとされており、決して侮れない、警戒すべき感染症であるということから、小児期だけでなく、高齢期まで肺炎を妨げる効果が続く利点があるため、公費助成については全国の自治体において広まりも出てきているところであります。本市としても公費助成に取り組むべきではないかと思いますが、ご見解をお伺いいたします。

次、⑦の農業の取り組みについて。戸別所得補償制度について伺います。大きく変わる日本の農業政策と赤平市への影響について。食料自給率の向上、農業経営を目的として、戸別所得補償制度が新年度から、まずモデルとして米を対象に始まります。生産調整に協力する農家に、全国平均の米生産量と販売価格の差額に相当する10アール当たり1万5,000円を米価水準にかかわらず全国一律に直接支払う仕組みであります。本市でこの仕組みに参加する農家、しない農家があるのでしょうか。参加しない農家があるとしたら、何戸あるのでしょうか。その理由は何なのでしょうか。新制度のもとでは麦、

大豆、野菜などの転作作物に対し、これまでと比べて補償額は大幅に減額になると思われませんが、本市農業にとっては転作作物は生産できないのではないかと危惧いたしますが、どのようなご見解お持ちでしょうか、お伺いいたします。また、赤平市の小規模農家数、経営耕地面積5ヘクタール未満は、平成20年では総農家数133戸に対し、92戸で69%を占めています。後継者のいる農家は7戸、わずか5.2%にしかすぎません。新規参入者もない中、高齢者も多く、担い手がいなくなっているのが現状で、お金だけではなく、後継者対策が何よりも急務と思います。本市農業の繁栄は、生産者の後継者育成、担い手対策が重要ではないかと思いますが、市長は本市農業に対し、どのような認識と対策をお持ちになっているのでしょうか、お伺いいたします。

次、⑧の林業の取り組みについて伺います。森林は、水がめと言われております。環境問題に大きくかかわっており、あらゆる生物の生命にかかわる水環境であります。健康な水は、元気な森林でなければなりません。この森林をいかにして守っていくのか。山を守る原則は、森林整備の間伐と利活用、さらには新たな森をふやす植林であります。その取り組みは、作物をつくる大切な農地にも影響が及びます。本市の森林整備ではこれまでも取り組みはされてきておりますが、さらにCO₂を吸収する木を元気に育てるための整備に総力を挙げてもいいのではないかと思います。鳩山総理も地球温暖化防止のCO₂削減を1990年比25%と野心的な打ち出しをしております。本市も森林整備に力を入れていかれることは、こうした国の取り組みにも大きく寄与するものと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

次、⑨の住宅環境整備について伺います。公営住宅については住宅マスタープラン、また公営住宅等長寿命化計画を基本に、高齢者等に配慮した良好な住環境整備を進めるとされておりますが、そこで本市ではシルバーハイツがあり、高齢者住宅としてこれまで歓迎されてまいりましたが、入居時点は皆さん元気でハイツ内は活気がありましたが、年数とと

もにその活気が失われつつあります。同じ集合住宅に子育て、高齢世帯、障害者世帯の入居のできる混在型も、少子高齢社会という時代の流れから考えていく必要があるのではないかと思います。政府が進めていこうとされている高齢者等居住安定化推進事業の創設があります。子育て、高齢、障害者世帯などの混在型で支援施設つき住宅の整備などの促進が図られております。市長が言われております、ともに支え合える地域社会づくりという観点からのご見解をお伺いいたします。さらに、人口減少と空き家対策について伺います。当市の人口減少は、世帯減少にもあられ、町内地域の中に放置された空き家が目立ってきております。新年度事業のあんしん住宅助成事業に、老朽住宅除去工事の費用の一部助成が盛り込まれております。こうした事業が空き家となっている持ち主の方に有効活用していただければ、その近隣の方々の衛生面や生活環境の面からも、安心、安全というまちづくりの観点からも、本市として取り組んでいく必要があるのではないかと思います。私のところにも冬は雪問題、雪がなくなれば動物の出入りや生い茂る雑草で悩まされているとの苦情の相談もあります。こうした空き家実態についてどこまで把握されておられますか、またその対策についてお考えをお伺いいたします。

⑩、病院事業について伺います。市民の皆様にとって、地域の中核医療施設としてなくてはならない病院事業であります。このたび資金不足比率の悪化により経営健全化計画の策定に至りました。平成24年以降の単年度の収支均衡を目指し、縮小を余儀なくされますが、その中で今後は市民病院として患者さんのための医療をどこまでできるかにかかっているのではないと思うわけです。計画を実行するに当たり、さまざまな改革に取り組まなければならない状況が想定されますが、準備期間であります本年から2カ年の病院改革が重要になります。病院事業管理者として長年にわたり赤字を抱えた病院再建に取り組んだ実績を残されてきた小児科医師の先生は、「病院経営は人なり」という本を昨年出版され

ました。その中で事業の収支均衡を図るためのすべての改革は、現場の声を酌み上げ、病院経営に反映させていくことこそよい医療への改革の近道であると、また公立病院の経営に民間企業の当たり前の経営感覚を取り入れ、日々の業務に、職員にコスト意識を持たせ、企業にとってのお客さんと同じように病院にとって最も大事なものは患者さんであるという基本を守り、収入をふやすことに努め、土曜日も開院したと言われております。また、現場で働いている医師初め職員の皆さんが自分たちの病院を自分たちで守ろうという職場を愛する気持ちを持てるように導いていくリーダーが必要とも言われております。こうした意識改革をどのように、だれが責任を持って進めていかれるのでしょうか。市長は設置者として限界という一般会計からの繰り入れをするわけですから、今回の経営健全化計画を実効性のあるものとするためには、公立病院としても大きく変わっていかねばならないわけでございます。さらに、経営に精通する職員を育てることも大事ではないかと思いますが、いかがでしょうか。また、病院現場で働いているお医者さん初め全職員の皆さんにどのような意識改革を望みますか。また、このたびの経営健全への立て直しに現場に出向き、励ましの声をかけてはいかがでしょうか。さらに、2年後の平成24年には公営企業法の全部適用への移行で、どこまで権限の移譲を考えておられるのでしょうか、またどのような期待を持たれるのでしょうか、あわせてお考えをお伺いいたします。

次の教育行政執行方針について伺います。これまでも質問してまいりました経過がございますので、端的にお伺いいたします。①の読書活動について。執行方針では、学校教育はもとより子供たちが一層読書に親しむことができる環境づくりに取り組むとございます。読書は、人の痛みを想像し、思いやる力といった人間性を養う源泉で、課題は読書等に親しみを持ってみずからがいかに取り組むかにかかっているわけでございますが、本市は民間からの図書購入の寄附があり、今後はさらに読書環境も整って

まいります。児童生徒に読書を薦めるに当たり、学校での対策として朝の読書運動が有効とされているのですが、道内の実施率は46%で、全国平均を大きく下回っている現状にあります。朝の読書が定着した学校では、読解力の向上だけでなく、子供たちに落ちつきが出てきた、遅刻やいじめが少なくなったなどの効果が報告されております。当市の学校での朝の読書運動の取り組み状況と子供たちが1カ月に読む読書量についての実態と、またその対策について伺いたいと思います。

②、学校支援地域本部の事業について伺います。昨年の答弁では、学校支援地域本部の仕組みを使って、子供の登下校時の安全確保について統一して実施をしたい、具体的には青少年問題協議会の育成部会を柱として、町内会などにもお願いしながら、啓発資料の配布等周知し、活動できるボランティアを募り、全市的に広げたいとありました。今月の3月広報の折り込みに、始めよう、学校支援との見出しでチラシが配布されております。その内容は、学校支援事業とは、支援ボランティアとその資格について、そして支援ボランティアになるには、そしてまた活動種類の5点について説明されております。啓発チラシとしては端的にまとまって、わかりやすい内容と思いましたが、市民の皆さんには情報として伝わっても、なかなか個人から名乗り出るのは現実厳しいのではないかと思います。青少年問題協議会の育成部会が柱となっておられるようですが、この1年間の取り組み状況についてと、今後さらにすそ野を広げるための取り組みと、あわせて伺いたいと思います。学校支援地域本部事業の考え方は、現場の先生に少しでもゆとりを持ってもらうために、教育支援に地域住民がお手伝いできることはないかが発想でありますから、団塊世代なども含め、人材確保や工夫が必要ではないかと思えます。さらに、受け入れ側の学校現場ではどのような状況なのでしょう。また、課題も含め、今後当市に必要な内容と、充実をどのようにお考えになるか、あわせてお伺いいたします。

以上、1回目終わります。

○議長（獅畑輝明君） 高尾市長。

○市長（高尾弘明君） 順番にお答えを申し上げます。

初めに、①の市長の政治姿勢についてということでございます。市長に就任して以来私8年目を迎えるに当たりまして、これまでの行財政改革の取り組みに対する思いというご質問でございますが、市民、そして私にとりましても激動の8年間であったというふうに感じております。特にこの5年間を振り返ってみますと、平成17年度には市民会議を中心に市民の皆様と約9カ月間に及ぶまちづくりと財政再建の協議を白紙の状態から積み上げ、あかびらスクラムプランを策定をいたしました。そして、そのプランをスタートしたやさきの18年度には、やみ起債と報じられました産炭地基金問題が発生をしまして、赤平市財政健全化計画の策定を余儀なくされました。19年度には、新たな財政健全化法が制定されたことを受けまして、連結実質赤字比率が基準を大幅に上回り、財政再生団体入りが危惧される中で財政健全化計画の改訂版を策定し、実行してまいりました。住民負担の引き上げや、歴史や思い入れのある公共施設を統廃合し、職員の退職を促すような制度をつくらなければならない、非常につらい立場であったというのが本音でございます。しかし、まちのかじ取り役として将来を見据えたとき、意を決して改革を進めなければならなかったわけでありまして、それらのことが今の赤平市を支えているというふうに思っております。改めてこれまでの議員各位並びに市民の皆様、そして職員の絶大なるご理解とご協力で深く感謝を申し上げます。特に市民の皆様がこうしてご理解をいただいたのも、私はあのスクラムプランのときに、ある意味ガラス張りの状態で市民との協議の内容や行政の実態をお知らせしたことがやはり大きな糧となっていると感じております。そうした意味では、今後も住民の皆さんとの対話や情報共有をしっかりと行ってまいらなければならないと思っておりますし、第5次赤平市総合計画を市

民の皆さんとともに力を合わせ、着実に実行してまいりたいと考えているところであります。次に、市債、地方債についてであります。平成22年度の市債総額は10億6,146万円でございますが、そのうち地方交付税の振りかえ措置であります臨時財政特例債が6億1,586万円となっており、これにつきましては100%交付税措置となりますために、実質公債費比率並びに一般財源に全く影響しないものでございます。また、これを差し引きました建設事業債が4億4,560万円でございますが、このうち元利償還金の70%が交付税算入となります過疎債が3億7,670万円を占めておりますので、実質単独費としての市債額は1億8,191万円でございますので、将来負担に対して私は過大な借金ではないというふうに判断をしております。常に実質公債費比率を意識した中で事業選択を行っております。ただ、市債自体の問題は別に、地方交付税を補てんするために臨時財政対策債が発行されておりますが、この発行そのものが国として適切であるのかどうかということはあるかと思っております。次に、活力について具体的にというお話でございますが、第5次赤平市総合計画のサブタイトルは生き生きプラン21、キャッチフレーズがあふれる笑顔、輝く未来を創造するまちであります。私は、まずここを目標にまちづくりを進めていく決意でございます。そのスタートの年として創造する力、行動する力の活力が最も重要であると考えております。地域主権型社会を推進するには、行政だけではなく、ある意味行政以上に市民の皆さんのパワーが必要となってまいります。今後は住民自身の責任も一層強まってまいりますので、住民が一方向的に行政から押しつけられるのでは責任のとりようがございませんので、まずはまちづくりの話し合いの場に参加いただくこと、そして考えていただき、行動していただくことが大切であります。まちづくりは、プラン・ドゥー・チェックと言われるように考え、行動し、評価する、考え、行動し、評価する、これを繰り返すことでよりよいものへと変化してまいりますので、市政執行方針の中で申し上げましたよう

に市民も行政もいま一度原点に立ち返って、多少の失敗を恐れず、スクラムを組んで、前進してまいりたいと考えております。

次に、②の平成22年度赤平市予算についてでございますが、申し上げた内容と一部重複するかもしれませんが、お答えをさせていただきます。公共建設事業を実施する際には、常に効果的な財源を最大限活用するよう努めているところでございます。平成22年度におきましては、各種補助金等のほかに、これも再三申し上げておりますが、平成23年12月までの時限が定められております空知産炭地域総合発展基金を活用し、さらに市債の導入に当たりましては平成28年3月31日までの6年間延長が決まりました過疎法に基づく過疎債を優先的に充当するなど、一般財源を最小限に抑えるよう予算化に努めております。また、22年度の公的資金借換債を除く実質的公債費では前年度比5,299万9,000円、5.5%の減少となっております。特に行財政改革を進めている近年の状況からいたしますと、公共建設事業を大幅に圧縮してきたことに伴い、公債費も同様に減少している状況であります。さらに、産炭地基金の助成が終了した後の24年度以降の公共建設事業は総事業費として、昨日申し上げましたが、年間5億円程度で推移していくと予想されますので、市債についても当然減少していくということになるかと思っております。以上のことから実質公債費比率も20年度決算では22.6%という状況でありましたが、22年度決算見込みといたしましては、起債許可に当たって北海道知事の許可を要しない18%未満となる見込みでございます。こうした状況から22年度の市債額は決して私は過大ではないと判断しております。確実に償還できる範囲内であるというふうに考えております。しかし、先ほども申し上げましたとおり市税のほかに国の地方交付税のあり方や国債を増発したことによる影響が今後どのような形で地方へ影響を及ぼすのかしっかりとやはり見てまいらなければなりませんし、当市の財政規模や財政指標を常に念頭に置きながら財政の健全化を進めてまいりたいと考えており

ます。ご理解賜りたいと思います。

次に、③の当市の雇用状況についてお答え申し上げます。雇用情勢は、依然として厳しい状況が続いています。こうした厳しい経済雇用情勢のもと、22年度における当市の雇用対策として、これも再三申し上げますが、直接雇用また委託事業合わせて17事業で、40名の雇用創出に努めたところでございます。また、赤平高校の卒業生の生徒さんの31名の進路状況でございますが、若干その後動いているかもしれませんが、31名中進学が9名、就職につきましては聞いた時点では16名が決まっているということでございまして、勤務地につきましては近隣市町と合わせて道内が11名、市内が5名というふうになって、なおかつ今進めている話ということを先般校長から伺っておりましたが、現段階ではおおむね80%の方の進路が決まっております、就職率が大変厳しい中におきまして、この赤高の80%の率というのは大健闘ということで、関係者の皆さん方のご努力に感謝申し上げたいと思います。現在も面接中あるいは就職活動されている方もおりまして、今後とも教育委員会と連携を図りながら、より正確な実態の把握に努めさせていただきたいと思います。それから、緊急雇用の40名の新規雇用に関しまして、新卒者への配慮というお話でございましたが、率直に申し上げまして、この緊急雇用の目的はやむなく失業された方への雇用がメインということになっておりまして、正直言いまして、業務内容から見まして、私も改めて見ましたが、やはり新卒の方には向くような業務内容ではないというふうに考えております。また、お話もございましたが、22年度久しぶりにこの赤平市の職員採用をさせていただきましたが、高校の新卒が2名、大学の新卒2名、合わせて4名の方でございますが、すべてが赤平、偶然なのですが、赤平の出身者ということでございまして、こうしたこともやはり少しでも若年層の雇用対策に、わずかですけれども、なったかなというふうに考えております。今後におきましては、地方交付税措置されます地域活性化・雇用等臨時特例費の増額が見

込まれました際には、今度は若年層も含めた雇用創出に向け、新たな事業を検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくご理解いただきたいと思ひます。

次に、④の子育て支援についてでございますが、子ども手当につきましてはご承知のように中学校終了までの児童を対象に、22年度は1人につき月額1万3,000円、23年度以降は月額2万6,000円を支給しようというものでございます。22年度分につきましては、児童手当の負担の範囲内で地方自治体が財源を負担することになりましたが、この負担分については交付税措置がございまして、23年度以降についての財源につきましては地方負担を含め、詳細明らかになっておりませんが、私どもとしてはやはり全額国庫負担となるようもう市長会等でも既に国に対して要望しているところでございます。また、特定扶養控除の縮小についてでございますが、平成23年度分の所得税及び24年度分の住民税から16歳以上19歳未満の扶養控除の上乗せ部分が廃止されることとなります。この特定扶養控除の縮小の影響でございますが、当市の該当者は約300人でございまして、所得税で税率5%といたしますと、税額として1万2,500円、また住民税、税率6%といたしますと、税額7,200円の増税になるという試算でございます。次に、子ども手当の周知についてでございますが、個別の案内、あるいは広報につきましては法施行日以降から取り扱う旨国のほうから指示をされておりますことから、法施行日以降に広報で数回、また新規該当者へは個別通知を行うということで予定をさせていただいております。また、児童手当では児童福祉施設に入所している児童、さらに里親に養育されている児童は対象外となっております。子ども手当におきましても児童手当と同様の取り扱いの予定でしたが、2月25日現在児童福祉施設に入所している児童につきましては、子ども手当相当額が行き渡るような措置を検討中である旨国から通知がございまして、里親に養育されている児童につきましては特に通知はいただいておりますが、詳細について不

明の部分もございまして、今後動向を十分見てみながら対応をしてみなければならないと思います。よろしく願い申し上げたいと思います。

次に、⑤の介護に係る実態について申し上げます。まず、お尋ねの65歳以上の人口についてであります。申し上げるまでもなく当市におきましては急速な少子高齢化が進みまして、65歳以上の人口比率は全国平均をはるかに超えておりまして、第5次総合計画の中では平成25年度における65歳以上の比率は約40.3%になるというふうに推計をいたしております。次に、お話ございました24時間対応の託児施設についてでございますが、医療職場あるいは介護職場におきましては24時間体制で業務を行う職場でありますので、乳幼児を抱えている方々に対し、子供さんの養育環境を整えるということは、子育て支援のみならず、人手不足となっている介護職場での人材確保にも重要であるというふうに考えております。しかし、正直申し上げまして、この開設に当たってはさまざまなやはり難しいハードルもあるということも実態でして、これにつきましては今後の検討課題というふうにさせていただきたいと思っております。次に、介護施設等の入所待機者についてであります。これかなり重複していますので、おおよそ150名くらいの方々が入所を待っている状況というふうに推測をいたしております。また、その改善策についてでございますが、受け入れをする介護施設の整備、さらに在宅におけるサービスをより充実させていくことが重要ではないかと、当たり前といえば当たり前のことなのですが、そういうことが重要と思っておりますが、施設がしかし充実していきますと、反面介護保険料の上昇につながって、個人負担がふえていくという可能性があり、負担が大きくなることでサービスを受けない方も発生するという懸念もございまして、やはり国に対しては公費負担の拡大を求めていくということが必要と考えております。次に、介護職員の処遇改善でございますが、市内の介護事業者におきましては介護職員処遇改善交付金等を活用し、処遇改善を図っておりますが、現

在の第4次介護保険計画以降においてもこの交付金制度が継続していくのかどうか、この部分が不明、不透明ということでもありますことから、基本給の引き上げではなく、お話しもございましたが、一時金や手当の増額で対応していると、こういう状況でございます。この制度が継続し、処遇改善へつながっていくように今後もやはり国に要望してまいりたいと思っております。次に、介護予防への取り組みについてありますが、包括支援センターでは高齢者が介護を必要とする状態になることを予防し、また介護を必要とする状態になっても可能な限り住みなれた場所で自立した生活ができるよう支援を行っております。生活機能が低下し、近い将来介護が必要となるおそれのある方を特定高齢者と認定して、その方々を対象に通所型介護予防事業を行い、運動機能や口腔機能向上プログラム等による生活機能の向上を図っており、さらに高齢者を対象にした健康教室や講演会の開催によりまして、介護予防の普及啓発を図っているところでございます。介護予防は、生活機能が低下していると判断された方だけではなく、まだまだ低下していない段階から予防の知識を広めていくことが重要であり、その方々を対象とする介護予防教室の開催が必要とされますほか、認知症を正しく理解し、そして支援していく認知症サポーター養成講座を引き続き開催をし、認知症の予防や理解を深め、ともに地域で支え合うという住民意識をはぐくんでいくことが重要でございます。また、特定高齢者に認定されていても、介護予防事業へ参加しない方々をいかにして参加に導いて、介護予防を図っていくということも大変な大きな課題となっているところでございます。

次に、⑥、保健事業についてお答えいたします。何点かございますが、初めに女性特有のがん検診についてであります。22年度におきましても実施する予定で予算措置をしておりますが、ご質問ございましたとおり国の22年度予算の中では国費負担が2分の1しか計上されておりません。残りは自治体負担とされる見込みでありますために、21年度同様に

やはり全額国庫負担するよう市長会も既に国に要請をしているところでございます。また、この事業の対象者を5歳刻みで実施されておりますことから、やはり公平を保つためにも今後も継続して実施していただくことが必要ではないかというふうに考えております。次に、子宮頸がんワクチンについてですが、がん予防のためには検診の実施とワクチン接種は大変大きな効果があるというふうに私も認識しております。市立病院におきましては本年2月から希望者に対し、実施しておりますが、ワクチンが高額なため接種費用につきましては1回1万4,000円と設定しており、3回の接種が必要ということで、非常にこの負担が重いということになっております。現在国はワクチン接種についての検討会を立ち上げまして、検討を進めていくとの見解を出されておりますことから、今後国の動向を見きわめながら、私どもとしては公費負担について検討してまいりたいというふうに思っています。次に、妊婦健診でございますが、21年度より妊婦健診の助成回数をふやしまして、14回の助成をさせていただいているところでありますが、安心して子供を産み育てていくためにも健診の充実は重要でありますので、今後も健診回数14回は維持していくべきものというふうに考えております。また、国からの財政支援につきましても、現在は補助金と一部交付税措置がされておりますが、今後も維持されていくよう、これも市長会は既に国に要請をしているというふうに把握いたしております。次に、ヒブ及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成についてでございますが、この件につきましても疾病予防にはワクチン接種は有効でありますことから接種を推進すべきと考えますが、任意接種とされていること、また高額な自己負担が伴うということで、接種が進んでいないという状況にあるようでございます。これらにつきましても子宮頸がんワクチン同様に国は検討を進めていくということのようでもありますので、私どもとしては状況を見ながら判断をしてまいりたいと思えますし、公費負担については国にぜひやっていただきたいというこ

とで、この点についても要望をしてまいりたいと思えます。以上でございます。

次、⑦の農業の取り組みについてでございますが、近年農業を取り巻く環境は価格の低迷や原油、肥料価格の高騰、さらに世界不況、天候不順の影響を受け、農業所得の激減や農業従事者の高齢化による後継者不足などが問題となっております。耕作放棄地もふえることも考えられ、現在の農業情勢というのは大変厳しい時代というふうに思います。このような中、新政権による農業政策が4月より始まります。そこで、新たな制度に参加する農家戸数、また参加しない戸数、理由等でございますが、平成22年度は全部で127戸のうち参加農家数は75戸でございますが、参加しない農家数は52戸の予定でございます。農家の希望ですべての作物が転作であったり、自家消費する野菜だけの作付などが考えられ、また高齢化や後継者不足、さらに機械、施設等の更新の困難による営農の縮小というようなことが参加しない理由として考えられます。また、新たな転作助成事業といたしまして、産地確立交付金から今度は水田利用持久力向上事業へと転換され、水田を有効活用して麦、大豆、米粉、飼料用米等の生産を行う販売農家に対しましては主食用米並みの所得を確保し、直接支払いにより交付することとされ、生産調整に参加しない農業者でも交付される事業でございます。当市においては、作物の品種によって減収となる農家も考えられ、基本的な交付単価見直しや減額となる地域における影響をできるだけ避ける措置として激変緩和措置の単価調整を行い、今現在道と調整中ということを知っております。しかしながら、新政権のもと始まります2本柱の政策につきましても、正直まだ評価できる段階ではございませんが、しかし安定した農業経営ができるよう価格の安定、自然災害における補償、担い手の確保等が必要と考えられ、農業営んでいる皆さんが未来に向けて安心できるやはり農業制度の確立、いわゆる持続可能な農業ということが、制度の確立が必要というふうに考えます。また、当市の小規模農家数は約4割を占め、

後継者の担い手が少なく、年代を見ますと50代から70代が約7割を占め、高齢者による営農が多く、将来の農業経営は耕作放棄地がふえることも懸念されているところでございます。その一方では、平成14年には、決して多くはございませんが、4名の若手農業者によりましてYネットあかびらというグループが設立をされまして、現在1名ふえて5名で活動行っておりまして、改良普及センターの職員による技術指導、また市職員による農業制度の勉強会などに取り組んで、今後の赤平市の農業の担い手として、農業振興や農業の継承に大きなやはり私どもとしては期待をしているところでございます。本市といたしましても、後継者や新規参入者を含めまして、農業の継承に向けまして、やはり担い手対策として農業の経営や技術などを取得できる研修費、あるいは農地、設備、資材等の経費などの助成制度についても検討する必要があるのではないかとこのように私は考えております。後継者は農業における大きな将来の財産であり、担い手育成は重要な課題と思っています。今後は、後継者や新規参入者の受け皿を確保し、若手農業者などの意見を十分要望等を含めて伺いながら、本市の農業振興に努めてまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

次、⑧、林業の取り組みについてであります。鳩山総理は国連総会におきまして温室効果ガス25%削減を示しました。森林は、最も二酸化炭素を吸収すると言われており、また人々の生活や農業、工業にとって重要な役割を持っております。そこで、本市の森林整備につきましては、芦別市森林組合の協力のもと市有林の森林整備を進めており、補助事業による植栽や下刈り、間伐、さらには天然林改良の補助事業も拡大され、国や道の支援も高まっております。昨日もご答弁させていただきましたが、しかしながら世界不況などによる木材価格の低迷により森林の伐採や植栽が減少しており、本市といたしましても森林組合とともに森林所有者の理解を得るべく啓蒙活動をさせていただいているところであります。また、市有林につきましても間伐、枝払い、つ

る切りを年次計画に基づき行っており、道の治山事業による保育事業にも取り組んでいるところでありますが、手入れのおくれている区域もございまして、森林密集地など保育管理不足が多いことから、22年度よりにおきましては緊急雇用創出事業を活用いたしまして立木調査を行い、計画的な森林施業計画を立て、森林整備に努めてまいる予定であります。森林は、果てしない機能と役割を持っています。森林を生かすためにも、的確な森林計画と森林整備が必要でございます。本市といたしましても、多面的な機能が最大限発揮できるよう引き続き森林整備に努めてまいりたいと思っております。

○議長（獅畑輝明君） 市長、答弁まだ残ってもおりますけれども、休憩を挟みたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

○市長（高尾弘明君） はい。

○議長（獅畑輝明君） 暫時休憩いたします。

（午後 0時09分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（獅畑輝明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

高尾市長。

○市長（高尾弘明君） それでは、9番以降引き続きお答えをさせていただきます。

9番目、住宅環境整備についてでございますが、本市では高齢者の方が自立した生活が長く続けられるよう福祉行政と住宅行政が連携を図る公的住宅としてシルバーハウジング事業を実施し、平成元年に建設いたしました東雲団地を初め、4団地132戸のシルバーハイツが建設されております。最初に入居を開始いたしました東雲団地は20年ほど経過をしております。さらに入居者の高齢化などもあり、多くの方が階段の利用に困難を来し、自立した生活に支障が見受けられましたことから、ご承知のように昨年いす式の階段昇降機を設置いたしましたところ、外出を楽しむことができるようになったと入居者から大変喜んでいただいておりますが、これか

らの高齢者の自立した生活の維持は大変難しい問題と改めて認識をいたしているところでございます。平成22年度国土交通省の予算におきまして、高齢者等居住安定化推進事業が創設をされましたが、高齢者、障害者及び子育て世帯が安心して生活できる住環境等の整備によりこれらの世帯の居住の安定を推進することを目的といたしまして、民間事業者に対しまして国が事業の実施に要する費用の一部を直接補助し、支援する事業内容となっております。本市におきましても、今後そのような民間による事業展開の可能性なども検討してまいります。現在進めております公営住宅建替事業では、住宅マスタープランなどに基きまして、各地区でのふろなし住宅解消を目指しながら、団地地区において最も適した場所への集約、建てかえを計画的に行い、耐用年数を超えた団地は用途廃止するなど重点団地を定め、建替団地の建設を推進いたしております。また、今後の住棟の建設内容につきましては、1LDK、2LDK、3LDKと3タイプを混合することにより子育て世帯から高齢者世帯までが入居可能であり、さらに車いす使用者も生活に支障がないよう一戸住戸のバリアフリー化及び生活しやすいユニバーサルデザインを採用し、一つの住棟において高齢者、障害者、子育て世帯がともに生活することができる混在型の公営住宅建設を推進してまいりたいと思っております。人口減少と空き家対策についてでございますが、本市におきましても家屋の老朽化や所有者の転居などによる空き家が多くなってきており、平成19年時点での調査ではありますが、農村部、山間部を除いた市内に約70戸の空き家がございまして、その中には老朽化が進んでいるものもあり、地域の安全な環境上、また特に冬期間は落雪の危険など問題もありませんが、空き家所有者の中には市外在住者の方もおられますことから緊急時に連絡がつきにくいことなど、また個人の財産でありますことから行政での対応にも制限があり、対応に苦慮しているというも実態でございます。そのような状況下ではありますが、少しでも改善が図られるよう老朽住宅除却の促進に

向けて、平成22年度に実施をいたします建物の耐震化や住宅改修による居住の向上などを目的として費用の一部を助成をいたしますあんしん住宅助成事業において、類似制度では余り例のない老朽化した住宅の除却についても一部助成を行う内容としておりますので、今後助成事業の活用が促進するよう広報紙やホームページによるPR、また現状の把握や緊急時の対応などについて町内会等のご協力、関係機関と連携を図りながら、改善に向け、努力してまいりたいと思っております。住環境整備や産業振興、少子化対策とともに重点プロジェクトとして位置づけておりますので、これからも住みやすい住環境整備に努めてまいりたいと思っております。よろしくご理解賜りたいと存じます。

最後に、10番目の病院事業についてお答え申し上げます。今回の経営健全化計画を実効性あるものにしていくためには、やはり病院全職員が自分たちの病院は自分たちで守っていくと、こういう強い意識を持つことが大切でございまして、そういうお話でございます。私も従前からそういう考え方でございまして、同じようなことを職員の方に、皆さんに言ってきたこともございます。やはり職員一人一人の意識が変わらなければなりません。全職員が同じ目標に向かって一丸となって進んでいくということは正直言って難しい面もございまして、しかし情報の共有、連携の強化、目標の設定等を含めまして、今後の市立病院のあり方を全職員が理解するよう、より一層各種委員会等を機能させながら意識改革につなげてまいりたいというふうに考えております。また、経営に精通する職員の育成、配置についてのご質問でございますが、全部適用に向けましての大変重要なことではございますが、これまた大変人材含めて大きな課題でございまして、全適に向けましての課題というふうにさせていただきたいと思っております。また、市長自身の職員に対する声かけにつきましては、私も会った際には声をかけることもございまして、一層今後そうしたことについて心してまいりたいと思っております。また、地方公営企業法の全部適用す

るに当たって、どこまで権限を与えるかということでございますが、人事、組織、財務と全部適用いたしますと、病院に与えられる権限、責任というのも今まで以上に大きいものとなってまいります、十分ひとつ協議、検討してまいりたいと思います。いずれにいたしましても、この経営健全化計画を進めるに当たりましては、院長以下全職員が病院全体の目標としてこの全部適用についても十分協議、検討し、理解を深めた上で、理解をしていただいた上で進めてまいらなければならないというふうにとらえておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（獅畑輝明君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊敏雄君） 教育行政執行方針についてお答えをいたします。

1点目の読書活動についてでありますけれども、議員ご指摘のとおり読書はよき人間性をはぐくむ上で極めて有益なものでありますし、子供のころから読書に親しむ環境を整えることが人間形成にとって重要なことであるという認識につきましては、私としても賛同するところであります。そのため市では、財政状況の困難な中でも21年度予算から学校図書費の大幅な増額を行っております。少しでも子供たちに良質な読書環境を提供するように配慮しており、22年度の予算においても同様の予算を確保しているところであります。また、図書館においては、民間のご寄附を効果的に利用して、図書整備に努めているところであります。そこで、本市の学校での朝読書についてでありますけれども、小中学校の一部でありますけれども、取り組みを行っておりますが、読書についてはその効果が多大であるということから、各学校では朝読書に限らず、読書全般にわたって取り組みを進めているということでもあります。市教委としては、今後においても図書費の確保にとどまらず、読書のいわば習慣づけについても引き続き各学校を指導してまいりたいというふうに考えていますので、ご理解をお願いをしたいというふうに思

います。

次に、学校支援地域本部事業についてであります。学校支援地域本部事業というのは議員ご指摘のとおり学校、家庭、そして地域が一体となって、いわば地域ぐるみで子供を育てる体制を整えるということを目指して始まった事業であると。事業には、いろんな形態があります。さまざまな分野で地域の力を活用することになってはいますが、それらも学校での受け入れのニーズがなければ、活用するに至らないということでもあります。そのため市では、支援活動としてだれもができる事業、本市では登下校時の見守りを行うということとして、青少年問題協議会から育成会、そして防犯協会に呼びかけ、協力をお願いをしているというところであります。このたびは、関係団体ばかりでなく、それ以外の皆様にもこの事業を知っていただくために3月広報でチラシにより周知させていただいたところであり、今後もより多くの市民が学校活動に支援していただきますよう一層周知をしていきたいというふうに考えていますので、よろしくご理解をお願いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐美知さん。

○1番（五十嵐美知君）〔登壇〕 それぞれただいまお答えいただきまして、おおむね理解いたしました。

その中で細かいことにつきましては、予算審査の中でまたさらに伺ってまいりますけれども、まずそれに向かうために一つ参考までにお伝えしたいことがありますけれども、まず子宮頸がん予防ワクチンのことにつきましては、我が公明党女性局、赤平市の中において公費助成を求め、署名活動して今おります。それで、またまとまり次第市長のところをお願いに参りますけれども、このウイルス、ヒトパピローマウイルス、このがんだけはこのウイルスによって罹患するということがわかっておりますので、それを予防するワクチンが開発されて、今承認されております。この承認に至っても公明党全国で署名

運動やりまして、早くに承認になったという前提があります。そういう意味でぜひこれは10歳以上、平均どこのまちも中学1年生、12歳ぐらいを対象にして予防ワクチンの公費助成をしております、12歳。ちなみに、赤平市の12歳の女の子といたしましたら、調べたところ1月末では32人ぐらいと伺っております。ですから、満額1万4,000円の負担を例えば3,000円、5,000円公費助成することによって受診可能、検診可能なのであれば、このワクチンの接種有効でないかと思っておりますので、予算審査の中でもまた伺ってまいりたいと思っておりますので、ぜひ参考をお願いいたします。ちなみに、さいたま医療センターの今野先生が監修されております子宮頸がんに関するDVDを手に入れておりますので、市長も担当課長もぜひ参考に、予算審査まで間に合うように見てください。よろしくをお願いいたします。

またそれと、小児のヒブ及び肺炎球菌の予防ワクチンの件に関しても、ゼロ歳から5歳ぐらいまでの間に、これも子供たちの幼い命、また高齢者の方々をここの部分、肺炎球菌から救うために、ぜひ取り組んでいただきたいと思うのです。また、本市においてこのゼロ歳から5歳未満の子供たちの数は299人、1月末ぐらいで。だから、300人弱です。ですから、この子供たちにも、市長は常々市民生活を守りたいという優しい市長ですから、この辺も検討していただいて、ぜひまたお願いしたいなど。財政をそれほど揺るがす金額ではないと思っておりますので、またそういう意味で予算審査で伺いたいと思っております。

それと、あと市長が今回述べられた中に、とても私感動した言葉がありました。多少の失敗は恐れずという前向きなお言葉ですけれども、この言葉は市民の皆さんにとっても力強さや、また勇気、そして安心感としても受けとめていただけたのではないかと思います。どうぞ、市長、新年度も市民の皆様の幸せのために、市政運営をよろしくお願ひしたいと思っております。

今、今議会でどの議員さんからも質問がありました、本市にとって一番の課題であります病院事業の

健全化計画の策定に当たっては、ぜひ紹介したい本があります。「病院経営は人なり」と。過去15年間で8つの自治体病院だけを変えてきた小児科医師の先生でございます。この本が昨年出版されました。出版と同時にこの先生72歳で膵臓がんで亡くなったのですけれども、口述書記をとりながら作成、仕上げたものでございます。最後の部分も全部この先生携わりました。それで、内容としてはすごく参考になります。ヒントもいっぱいございます。この本の中に、自治体病院が生き残るためにということて幾つか述べております。その中で一番大事なことは、病院職員一人一人の意識改革、同じく言われております。これがやっぱり一番大事だと。しかしながら、この意識改革といっても、そんなに簡単ではありません。それこそ市長が言うように、言うはやすし、行うはかたし、難しい問題です。この先生が言われていることは、医者の方の学閥も、地方自治体のあり方も全く異なる自治体病院の経営を請け負い、よみがえらせたこの先生、本当に内容的には説得力あります。自分がやってきただけに説得力あります。人が変われば病院も変わる、この意識改革です。市長がこの計画を進めるに当たって、地域医療を守りたい、守るのだという不断の決意で今回も語られております。ですから、参考となるこの一書をぜひ病院の関係者の皆さんも含めて参考にしていただいて、読んでいただきたいということをお勧め申し上げます。質問終わります。

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって一般質問を終了いたします。

○議長（獅畑輝明君） 日程第4 議案第321号平成22年度赤平市一般会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第321号については、さきに設置した予算審

査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第321号については予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長(獅畑輝明君) 日程第5 議案第322号平成22年度赤平市国民健康保険特別会計予算、日程第6 議案第323号平成22年度赤平市老人保健特別会計予算、日程第7 議案第324号平成22年度赤平市後期高齢者医療特別会計予算、日程第8 議案第325号平成22年度赤平市土地造成事業特別会計予算、日程第9 議案第326号平成22年度赤平市下水道事業特別会計予算、日程第10 議案第327号平成22年度赤平市霊園特別会計予算、日程第11 議案第328号平成22年度赤平市用地取得特別会計予算、日程第12 議案第329号平成22年度赤平市介護サービス事業特別会計予算、日程第13 議案第330号平成22年度赤平市介護保険特別会計予算、日程第14 議案第331号平成22年度赤平市水道事業会計予算、日程第15 議案第332号平成22年度赤平市病院事業会計予算を一括議題といたします。

これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第322号、第323号、第324号、第325号、第326号、第327号、第328号、第329号、第330号、第331号、第332号については、さきに設置した予算審査特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第322号、第323号、第324号、第325号、第326号、第327号、第328号、第329号、第330

号、第331号、第332号については予算審査特別委員会に付託の上、審査することに決しました。

○議長(獅畑輝明君) お諮りいたします。

委員会審査のため、あす13日から18日までの6日間休会いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(獅畑輝明君) ご異議なしと認めます。

よって、あす13日から18日まで6日間休会することに決しました。

○議長(獅畑輝明君) この際、ご報告いたします。

さきに設置されました予算審査特別委員会の正副委員長が決定いたしました。

委員長に若山武信君、副委員長に北市勲君が選任されましたので、ご報告いたします。

○議長(獅畑輝明君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午後 1時23分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)